

第2回臨時会

1月23日

県貸付金繰り延べ償還で 収支改善へ

財源不足額 3,066 万円に

一月二十三日に開会し、一般会計補正予算を原案通り可決しました。
財政再建に大きな重荷となっていました。西部地震県貸付返済金について、鳥取県との協議により、単年度一億一千万円が、五千五百万円に繰り延べ償還となり、今後の財政推計（十九年度の単年度実質公債費比率三二・二割→二八・六割）が大幅に改善される見通しとなりました。

① 県貸付金繰り延べ償還

九億八千万円を一括返還し、新たに県貸付金を借り入れ（償還額と同額）返済を平成三十年まで延伸する。

② 住宅新築資金繰り延べ償還

二百六十一万二千元

③ 補償金免除繰り延べ償還

一千七百五十二万四千元
政府資金のうち七割以上の高利率分を繰り延べ償還する。

④ 西部地震関連借入金

十九年度分償還元金
五千五百万円

⑤ その他

町営バス修理費七万六千元
生活保護世帯に灯油購入助

成費十万七千円。公民館修理費十六万八千円。十二月定例会以後、削減努力で、財源不足額三千六十六万千円となりました。



一日も早い赤字解消を

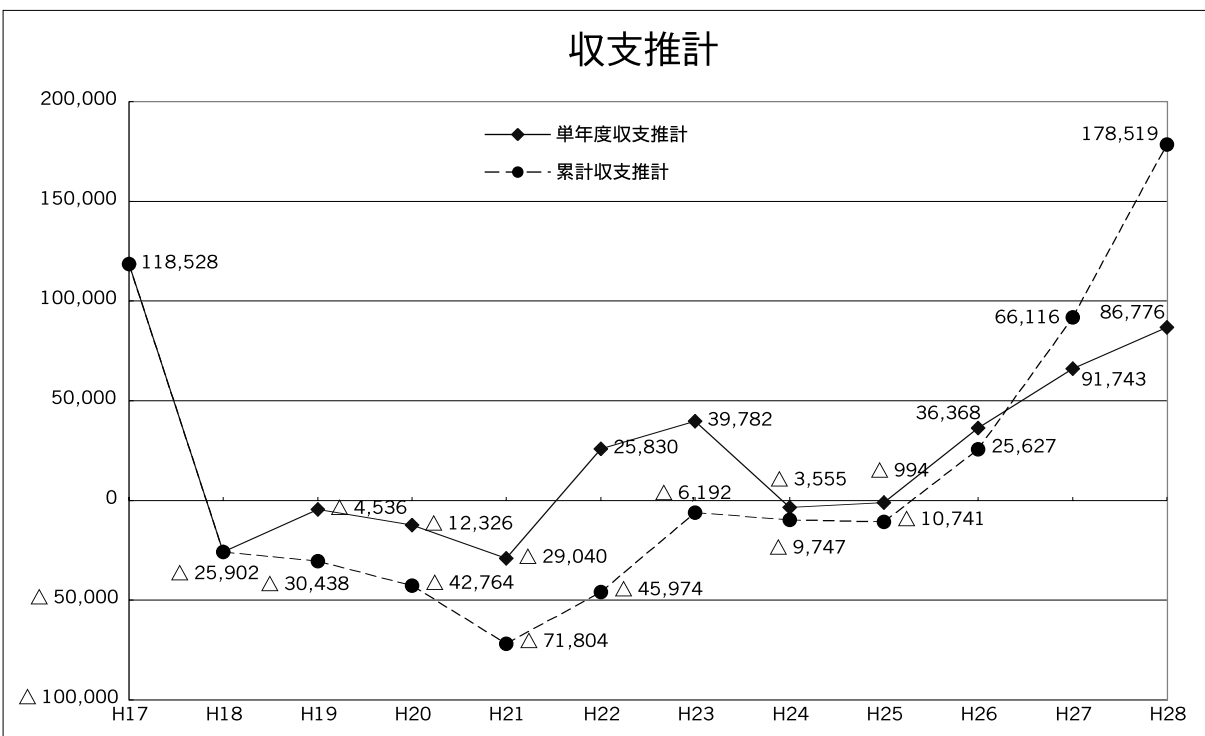
第1回臨時会

1月17日

一月十七日に開会し、条例改正五件、議員発議により議員の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正についてを原案通り可決しました。

主なものは、町長・副町長・教育長の給料や議員報酬を減額するもの。
町職員の給料については五分から六割と幅をもたせて減

日野町の収支推計（平成20年1月現在／年度末、単位：千円）



額。（四月一日から一年間）
旅費は原油高騰により、車賃一きりにつき十六円を二十
五円に改正しました。